

第2章 産業の概況

第1節 農業の概況

1. あゆみ

豊橋の北部を流れる豊川は昔から暴れ川で、下流部の流域面積は小さく、自然堤防が大きな面積を占めており、また、市街地から南部にかけては、高師原・天伯原に代表される洪積台地で水も乏しく、ともに水田にできる土地は多くはなかった。そうしたなかで、この地方では古くから畑を利用して、麦、雑穀と並んで、木綿、菜種、茶などが多く栽培され、明治初め、木綿や茶は換金作物として順調に伸びたが、明治 20 年以降外国貿易の影響を受け、減少した。日清戦争の頃から農家の副業として養蚕が定着し、細谷の朝倉仁右衛門らが始めた製糸業や小淵志ちが開発した玉糸製糸によって、明治 30 年以降全国有数の製糸と玉糸の生産地になり、これに伴い桑畑の面積も増えた。明治 40 年から昭和の初めには木綿、雑穀、麦などにとっかわり、桑畑が最も多くなったが、昭和 5 年を境に世界恐慌の影響や日中戦争に伴う食料増産のために一気に甘しょや麦に替わった。また、明治時代には江戸時代からの念願であった大規模な新田開発が行われ、まず毛利祥久によって新田が干拓されたが、濃尾大地震や大暴風雨に破壊された。それを神野金之助が継ぎ、人造石を使う工法によって難工事の末、明治 29 年に豊橋最大の水田地帯として「神野新田」が完成した。

神野新田完成後は大規模な干拓による新田開発は行われず、既存の耕地改良によって利用の集約化と生産力の向上を図ってきた。しかし、水田はまだまだ少なく畑に依存せざるを得ないため、畑の開拓も積極的に行われたが、南部地域は思うように農業が営めない状態が続いた。戦後、食料増産と失業対策を目的に、国の緊急事業として高師原・天伯原一帯の開拓が進められた。ここはもともと灌木や笹しか生えていない荒地で、酸性が強く有機質に欠けており、また丘陵地帯のために水の確保も難しく、農地には適していなかったが、入植者の努力によりしだいに切り拓かれ、甘しょや麦などが栽培できるようになった。

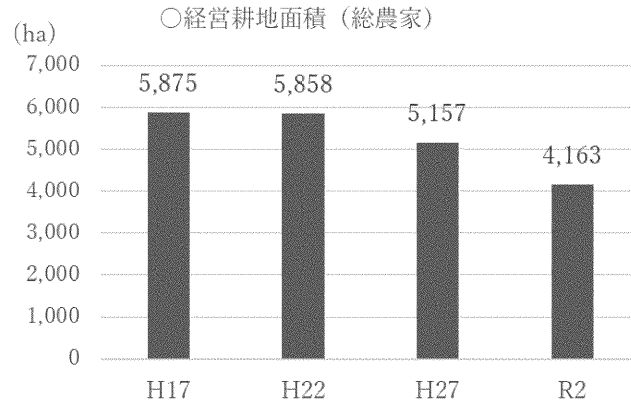
昭和 24 年からは豊川用水工事と共に大規模な開拓・圃場整備が行われ、昭和 43 年に豊川用水が全面通水したことにより、本市の農業は飛躍的に発展し、露地野菜や施設園芸を中心に全国屈指の農業地帯となった。

2. 現況

(1) 農地

経営耕地面積は、平成 17 年から令和 2 年までの 15 年間で 29.1%減少している。

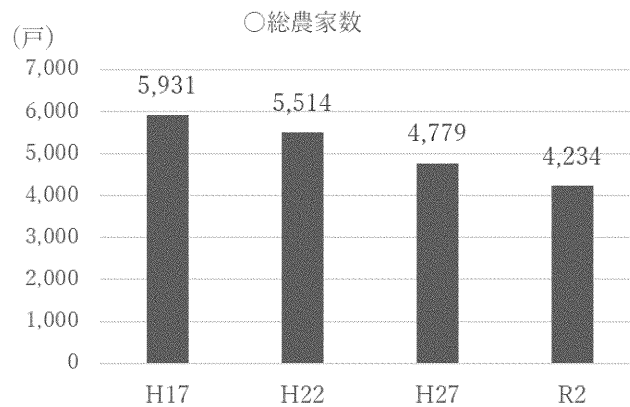
耕作放棄地については、農業者の高齢化、後継者・担い手不足、土地持ち非農家の増加に加えて施設園芸等への経営転換による耕作面積の縮小もあって、令和 4 年度の本市の調査で 180haにのぼる面積が確認され、経営耕地の約 4.3%となっている。



資料：農林業センサス

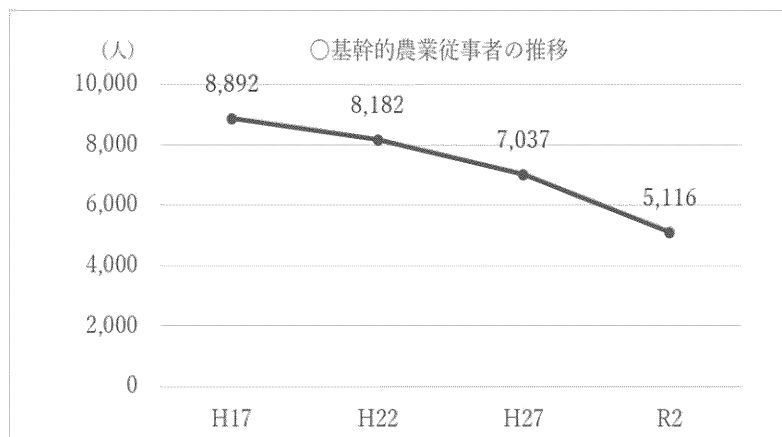
(2) 農家

農家数は、年々減少を続けており、平成 17 年から令和 2 年までの 15 年間で 28.6%の減少となっている。



資料：農林業センサス

基幹的農業従事者数は、平成 17 年から令和 2 年までの 15 年間で 42.5%の減少となっている。従事者の平均年齢は 65.0 歳で、70 歳以上の高齢者が 43.6%となっていて、今後さらに高齢化が見込まれる。



資料：農林業センサス

(3)生産

本市の農業産出額は全国トップクラスで、その内訳は野菜52.7%、畜産30.4%、花き4.7%、米3.6%、果実7.2%など(令和3年)となっている。特色として市全体では野菜と畜産の割合が多くなっており、全国と比べると野菜の割合が多く、米や畜産の割合が少なくなっている。この点が、カロリーベースの食料自給率が低くなっている要因の一つとなっている。

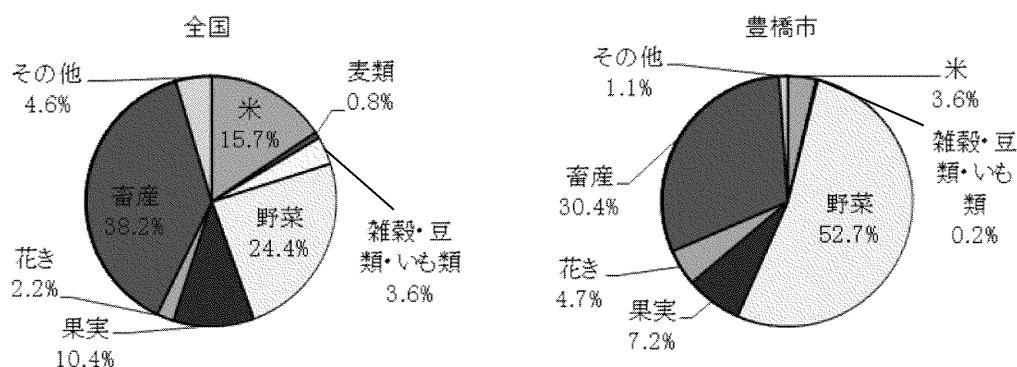
○農業産出額内訳

(単位:千万円)

年度	米	麦類	雑穀・豆類・いも類	野菜	果実	花き	畜産	その他	計
令和3	139	1	8	2,022	278	180	1,164	43	3,835

資料:令和3年市町村別農業産出額(推計)

○令和3年農業産出額



(4)品目別の概況

①水稲

現在、西部地域を中心に市内のほとんどの地域で水稲栽培が行われている。一戸あたりの水田面積は30~40aと規模が小さく、野菜、果樹、畜産との複合経営や兼業農家が主で、自家消費主体の農家が多数を占めている。しかし、西部の神野新田・牟呂地区は、区画の大きい水田がまとまっていて、稲作地帯となっている。

現在は、農業従事者の高齢化や米価の低落にともなう生産意欲の低下から、自作農家が減少し、利用権設定、作業受委託(オペレーター)による生産活動を各地域で行っている。令和4年産水稲作付面積は1,510ha、生産量は7,590トンである。

②野菜

温暖な気候と水に恵まれて、施設(温室)野菜と露地野菜を生産し、全国を代表する野菜産地であり、主な出荷先は、京浜、京阪神、中京方面となっている。施設野菜は、トマト、いちご、なすなどが多く栽培され、大葉、菊花などのつまもの野菜は豊橋の特産品である。露地野菜は、キャベツ、はくさい、レタス、ブロッコリーなどが主に栽培されている。

③果樹

様々な地形を利用し、柿、梨、ぶどう、みかん等が栽培されており、樹園地は 293ha で耕地面積の約 7%にあたる。柿は北部・東部地域、梨は南部・北部地域、ぶどうは北部・東部地域、みかんは南部の二川方面で主に栽培されている。また、桃、いちじくなども北部地域を中心に栽培されている。これらの果樹は県内でも高い生産をあげ、産地となっている。

④花き

古くから全国に先がけて、菊、観葉植物、洋ランなどの生産が始まり、現在切り花類では、ばら、カーネーション、デルフィニウムなど、また鉢物類では観葉植物、洋ランなどが主に生産され、京浜方面を中心に出荷されている。

⑤畜産

令和3年産出額で約 116 億円と県内において高い生産額をあげている。南部地域を中心に生産され、品目別の産出額は、豚 47 億円、鶏卵 20 億円、生乳 14 億円、その他(うずら卵等)16 億円、肉用牛 14 億円などとなっている。

第2節 工業の概況

1. あゆみ

古くは、当地方の産業の中心であった農業から発生した「吉田煙草」に代表される煙草製造業、「吉田鎌」などの鍛冶業、醸造業、蚕糸業、金物製造業、水産加工業などが主産業であり、巻煙草・刻煙草、味噌・醤油・酒類、生糸、魚肉練製品、金物類が主要な産品であった。

戦前の工業は、明治以来の繊維工業で、木材・木製品工業と、昭和 10 年代ごろから急速に発展した食品加工業、機械器具工業などを中心に発展してきた。

戦後の工業化は、広大な旧軍用地への工場誘致と、港湾建設を核とした総合的な工業開発であった。昭和 29 年には豊橋市工場設置奨励条例を制定し積極的な工場誘致を図り、昭和 30 年代には二川地区を中心とした内陸部への企業進出がなされた。一方、昭和 39 年には工業整備特別地域の指定を受けるとともに、三河港が重要港湾に指定されたことを契機として臨海工業用地の整備などを行い、段階的に成長を遂げてきた。

その後、昭和 40 年代後半のオイルショックなどの経済情勢の変化や産業構造の移行などにより、臨海工業用地への企業進出などに様々な狂いが生じるなど大きな打撃を受けたものの、その後の経済の回復や企業誘致活動の見直しや立地企業の業種拡大により輸送機器をはじめとする各種の優良企業が進出した。特に、臨海部には港湾整備の充実や積極的な誘致活動により外資系の自動車産業が集積している。

また、昭和 51 年に産学共同研究を旗頭に開学した国立(現:国立大学法人)豊橋技術科学大学の技術シーズや優秀な人材の有効活用を図り、地域産業のさらなる発展を推進すべく昭和 62 年 3 月に「サイエンス・クリエイト 21 基本構想」を策定した。この構想は、愛知県が第 4 次全国総合開発計画において産業技術の中核圏域として位置付けられたのを受け、その一翼を担うもので、同年 7 月には産業技術に関する研究開発への助成などを目的に、(財)東海産業技術振興財団を設立した。その後、平成 2 年には、官民出資による第三セクターの(株)サイエンス・クリエイトを設立し、同構想の中核施設であり民活法の認定(平成 2 年 9 月)を受けた「豊橋サイエンスコア」が平成 4 年 11 月にオープンした。

また、平成 14 年には文部科学省都市エリア産学官連携促進事業一般型、平成 17 年には同発展型の採択を受け、産学官連携による新事業の創出に取り組んできた。広域での産学官連携事業も活発になってきており、平成 20 年には文部科学省知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)に「浜松・東三河地域オプトロニクスクラスター」が、平成 21 年には文部科学省・経済産業省産学官連携拠点事業に「光・電子技術イノベーション創出拠点」が、さらに平成 23 年には文部科学省・経済産業省・農林水産省の地域イノベーション戦略推進地域として「浜松・東三河地域ライフフォトニクスイノベーション」が採択され、次世代産業の基幹産業化を目指す取り組みが始まっている。

一方、産業集積を図る取り組みでは、平成 19 年の企業立地促進法の制定に伴い、平成 20 年に愛知県内を 4 地域に分け、策定された地域基本計画(本地域は「東三河地域基本計画」、平成 25 年に改訂)に続き、平成 22 年には「三遠南信地域連携ビジョン」(平成 20 年 3 月策定)の中核をなす 3 市 3 県により策定した企業立地促進法に基づく「三遠南信(浜松市・豊橋市・飯田市)地域基本計画」が国の同意を受け、広域的な産業集積の形成にも取り組んだ。

2. 現況

太平洋ベルト地帯の中間地点に位置し、東海道新幹線、東名高速道路など交通条件に恵まれ、また、国際貿易港「三河港」を擁するなど地理的ポテンシャルの高い本市は、東三河はもとより愛知県及び三遠南信地域の重要な産業拠点として躍進している。

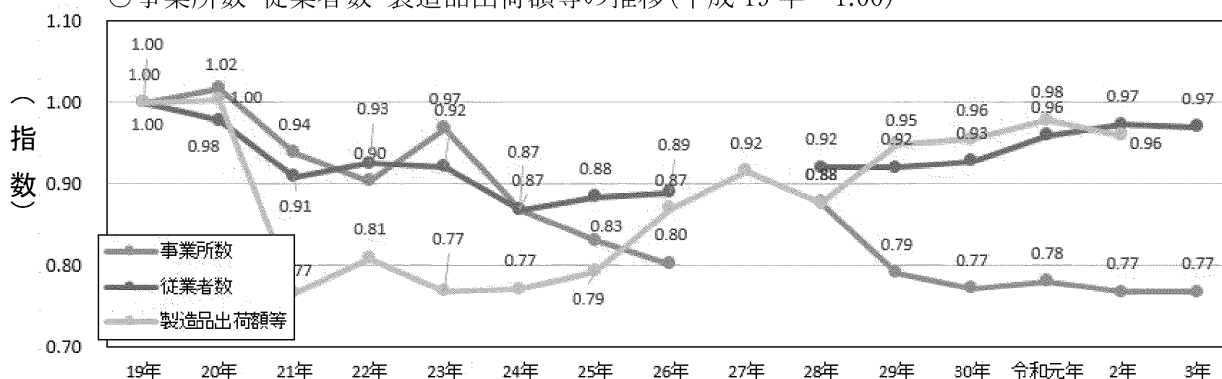
本市の製造品出荷額等は、1兆3,637億円(令和2年)で県全体43兆9,879億65百万円の3.1%を占めている。平成15年以降6年連続で増加していた製造品出荷額等は、世界同時不況の影響を受け平成21年に大幅に減少したが、平成24年以降4年連続で増加し、平成28年に若干減少したものの平成29年に1,000億円を超える増加を示し、平成19年に迫る水準まで回復している。

○事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移

区 分	事業所数		従業者数		製造品出荷額等	
	(件)	対前年比 (%)	(人)	対前年比 (%)	(億円)	対前年比 (%)
平成19年	931	1.1	36,063	5.5	14,211	15.7
20年	947	1.7	35,270	▲2.2	14,261	0.4
21年	874	▲7.7	32,790	▲7.0	10,903	▲23.5
22年	841	▲3.8	33,369	1.8	11,503	5.5
23年	902	7.3	33,230	▲0.4	10,922	▲5.1
24年	809	▲10.3	31,320	▲5.7	10,961	0.4
25年	774	▲4.3	31,898	1.8	11,267	2.8
26年	747	▲3.5	32,081	0.6	12,367	9.8
27年	—	—	—	—	13,015	5.2
28年	817	—	33,187	—	12,453	▲4.3
29年	737	▲9.8	33,200	0.0	13,486	8.3
30年	719	▲2.4	33,484	0.9	13,583	0.7
令和元年	727	1.1	34,605	3.3	13,900	2.3
2年	715	▲1.7	35,073	1.4	13,637	▲1.9
3年	715	0.0	34,996	▲0.2	—	—

資料:工業統計調査、経済センサス活動調査(従業者4人以上)。平成27年の事業所数、従業者数は統計数字なし。

○事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移(平成19年=1.00)



3. 規模別(大企業と中小企業)事業所の特徴

(1)事業所数の推移

本市の製造業は中小企業によってその大部分が占められ、そのなかでも小規模事業所の割合が非常に高い状況である。事業所数全体としては、増減はあるものの減少傾向が続いている。

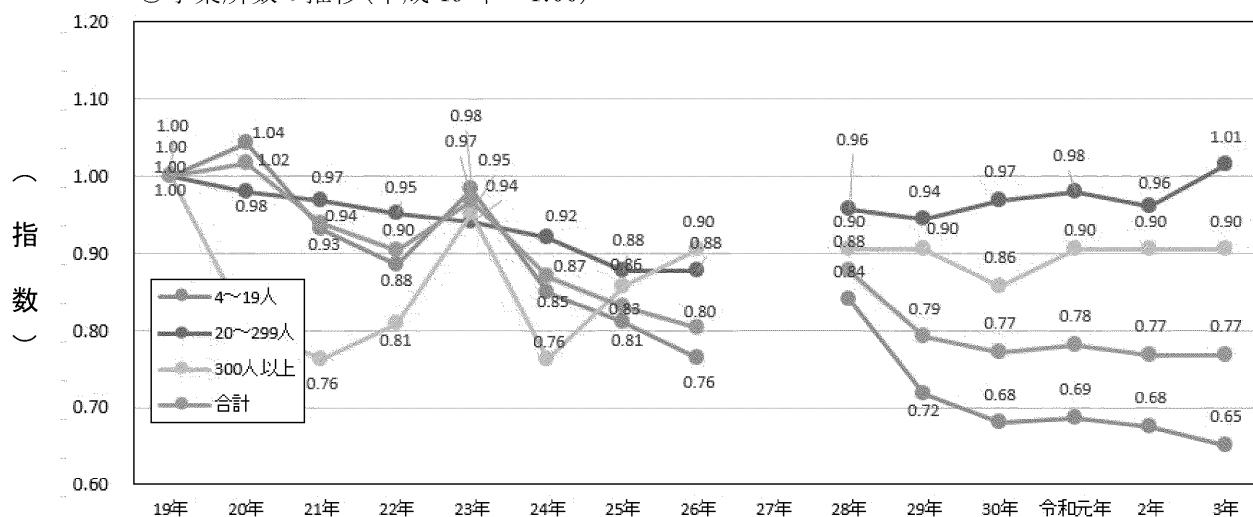
○事業所数の推移

(単位:事業所)

区 分	4～19 人		20～299 人		中小企業小計			300 人以上			合 計	
	(a)	構成比 (%)	(b)	構成比 (%)	(c)= (a)+(b)	構成比 (%)	対前年 比(%)	(d)	構成比 (%)	対前年 比(%)	(c)+(d)	対前年 比(%)
平成 19 年	625	67.1	285	30.6	910	97.7	0.8	21	2.3	16.7	931	1.1
20 年	651	68.7	279	29.5	930	98.2	2.2	17	1.8	▲19.0	947	1.7
21 年	582	66.6	276	31.6	858	98.2	▲7.7	16	1.8	▲5.9	874	▲7.7
22 年	553	65.8	271	32.2	824	98.0	▲4.0	17	2.0	6.3	841	▲3.8
23 年	614	68.1	268	29.7	882	97.8	7.0	20	2.2	17.6	902	7.3
24 年	531	65.6	262	32.4	793	98.0	▲10.1	16	2.0	▲20.0	809	▲10.3
25 年	506	65.4	250	32.3	756	97.7	▲4.7	18	2.3	12.5	774	▲4.3
26 年	478	64.0	250	33.5	728	97.5	▲3.7	19	2.5	5.6	747	▲3.5
27 年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
28 年	525	64.3	273	33.4	798	97.7	—	19	2.3	—	817	—
29 年	449	60.9	269	36.5	718	97.4	▲10.0	19	2.6	0.0	737	▲9.8
30 年	425	59.1	276	38.4	701	97.5	▲2.4	18	2.5	▲5.3	719	▲2.4
令和元年	429	59.0	279	38.4	708	97.4	1.0	19	2.6	5.6	727	1.1
2 年	422	59.0	274	38.3	696	97.3	▲1.7	19	2.7	0.0	715	▲1.7
3 年	407	56.9	289	40.4	696	97.3	0.0	19	2.7	0.0	715	0.0

資料:工業統計調査、経済センサス活動調査(従業者4人以上)。平成27年は統計数字なし。

○事業所数の推移(平成19年=1.00)



(2) 製造品出荷額等の推移

本市の大部分を占める中小企業の製造品出荷額等は、世界同時不況の影響を受け大幅に減少したが、平成24年以降8年連続で増加し、世界同時不況の影響を大きく受ける直前の平成20年を上回っている。

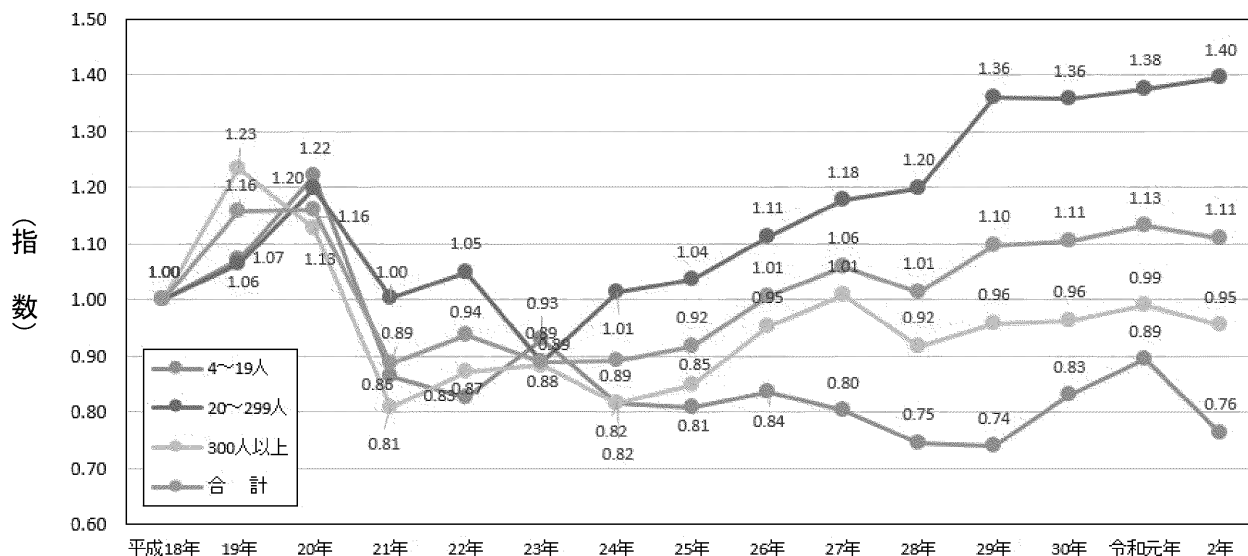
○製造品出荷額等の推移

(単位:億円)

区分	4～19人		20～299人		中小企業小計			300人以上			合計	
	(a)	構成比(%)	(b)	構成比(%)	(c)=(a)+(b)	構成比(%)	対前年比(%)	(d)	構成比(%)	対前年比(%)	(c)+(d)	対前年比(%)
平成18年	857	7.0	4,717	38.4	5,574	45.4	2.9	6,706	54.6	6.1	12,280	4.6
19年	918	6.5	5,019	35.3	5,937	41.8	6.5	8,274	58.2	23.4	14,211	15.7
20年	1,046	7.3	5,654	39.7	6,700	47.0	12.9	7,561	53.0	▲8.6	14,261	0.3
21年	740	6.8	4,736	43.4	5,476	50.2	▲18.3	5,427	49.8	▲28.2	10,903	▲23.5
22年	708	6.1	4,954	43.1	5,662	49.2	3.4	5,841	50.8	7.6	11,503	5.5
23年	798	7.3	4,200	38.5	4,998	45.8	▲11.7	5,924	54.2	1.4	10,922	▲5.1
24年	699	6.4	4,785	43.6	5,484	50.0	9.7	5,477	50.0	▲7.5	10,961	0.4
25年	694	6.2	4,884	43.3	5,578	49.5	1.7	5,689	50.5	3.9	11,267	2.8
26年	717	5.8	5,251	42.5	5,968	48.3	7.0	6,399	51.7	12.5	12,367	9.8
27年	688	5.3	5,557	42.7	6,245	48.0	4.6	6,770	52.0	5.8	13,015	5.2
28年	639	5.2	5,657	45.4	6,296	50.6	0.8	6,157	49.4	▲9.0	12,453	▲4.3
29年	634	4.7	6,421	47.6	7,055	52.3	12.1	6,431	47.7	4.5	13,486	8.3
30年	712	5.2	6,405	47.2	7,117	52.4	0.9	6,466	47.6	0.5	13,583	0.7
令和元年	766	5.5	6,490	46.7	7,256	52.2	2.0	6,644	47.8	2.8	13,900	2.3
2年	654	4.8	6,581	48.3	7,235	53.1	▲0.3	6,402	46.9	▲3.6	13,637	▲1.9

資料:工業統計調査、経済センサス活動調査(従業者4人以上)。

○製造品出荷額等の推移(平成18年=1.00)



4. 業種別製造品出荷額等の推移

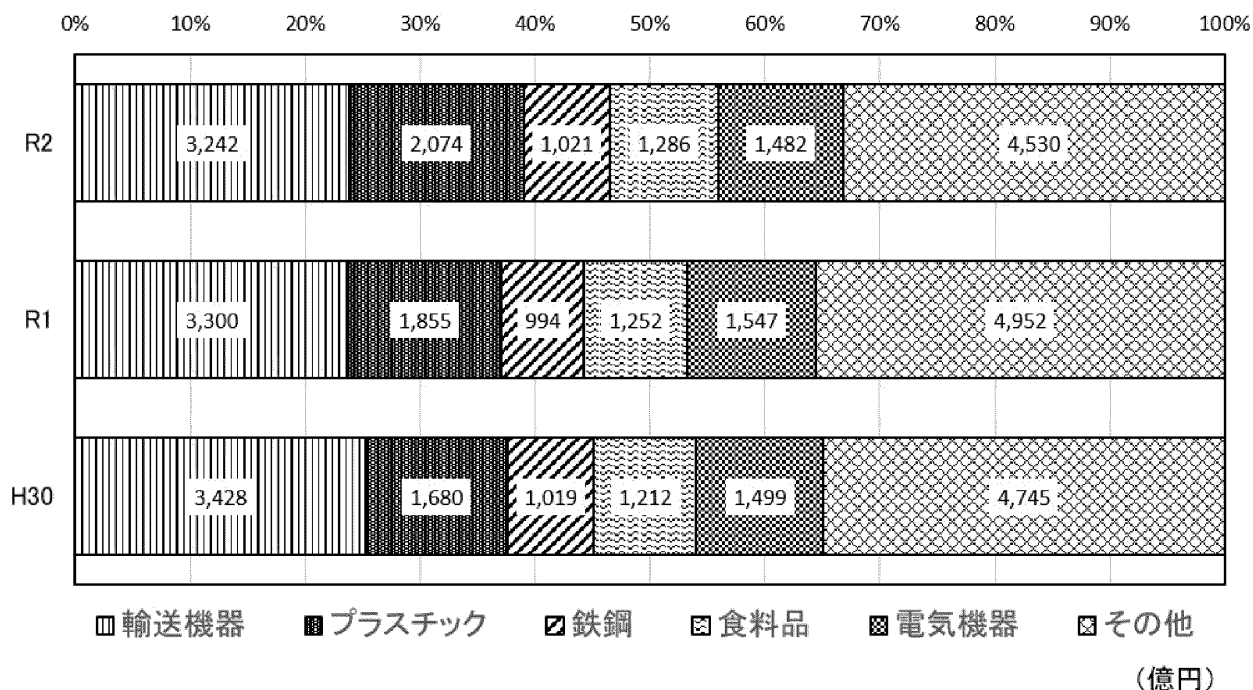
業種別に集計した製造品出荷額等の推移を見ると、輸送機器、プラスチック、鉄鋼、食料品、電気機器で本市全体の6割以上のシェアを占めていることがわかる。

○業種別製造品出荷額等の推移

区 分	平成 30 年		令和元年			令和 2 年		
	(億円)	構成比 (%)	(億円)	構成比 (%)	対前年比 (%)	(億円)	構成比 (%)	対前年比 (%)
輸 送 機 器	3,428	25.2	3,300	23.7	▲3.7	3,242	23.8	▲1.8
プ ラ ス チ ッ ク	1,680	12.4	1,855	13.3	10.4	2,074	15.2	11.8
鉄 鋼	1,019	7.5	994	7.2	▲2.5	1,021	7.5	2.7
食 料 品	1,212	8.9	1,252	9.0	3.3	1,286	9.4	2.7
電 気 機 器	1,499	11.0	1,547	11.1	3.2	1,482	10.9	▲4.2
小 計 (a)	8,838	65.0	8,948	64.4	1.2	9,105	66.8	1.8
そ の 他 (b)	4,745	35.0	4,952	35.6	4.4	4,530	33.2	▲8.5
合 計 (a)+(b)	13,583	100.0	13,900	100.0	2.3	13,635	100.0	▲1.9

※表中「その他」は窯業・土石、一般機械、金属製品など。

資料:工業統計調査、経済センサス活動調査(従業者4人以上)。



第3節 商業の概況

1. あゆみ

三州吉田と呼ばれた昔から水陸交通の要衝であった本市は、物資の集積地として発展し、その地理的特性から東三河の商業拠点として、ひとつの独立した商圈を形成している。

戦後、昭和 22 年には本市で生産される生産物の販路拡張を目的として「第一回百貨見本市」、昭和 23 年には「北海道巡回見本展示会」の開催、昭和 24 年には「豊橋発展会連盟」が組織され、昭和 29 年に「豊橋産業文化大博覧会」の開催と活発な商業活動が展開された。

昭和 30 年代後半以降の工業用地の造成・東海道新幹線及び東名高速道路の開通、国際貿易港として豊橋港の開港等は東三河の地位を向上させ、その恵まれた圏域と都市機能が注目され、昭和 40 年代に入って大型店の出店競争が展開された。また、市内の卸売業者は、市街地の交通混雑・駐車場問題等の交通機能低下に対応して物流の効率化を図るため、昭和 43 年に集団化・近代化事業に着手し、昭和 50 年 5 月、富久縞地区に総合卸団地を完成させた。

昭和 50 年頃から都市構造やライフスタイルの変化などを背景とし、大型店やロードサイド型店舗などの新しい形態の店舗が郊外へ展開してきたため、中心部の商業環境は厳しいものとなってきた。こうした状況のなか、本市では中心市街地の商店街と協力し、「広小路ルネッサンス」「駅前大通アメニティ」「ときわアーケード・リニューアル」「花園アーケード・リフレッシュ」など代表的な商店街の景観形成を推進するなど、総合的な商業環境の整備を行ってきた。

中心市街地における駐車場対策としては、昭和 40 年代の駅前大通第 1 公共駐車場から平成 9 年の松葉公園地下駐車場の整備などによる豊橋駅周辺の公共的駐車場スペースの確保や、平成 12 年から第三セクターである株式会社豊橋まちなか活性化センターが実施する共通駐車券事業によって、利便性の向上が行われている。また、駐輪場対策としては、平成 6 年から 7 年にかけて、豊橋駅の東西に自転車等駐車が建設された。

さらに、東三河の新しい「かおづくり」をめざして、平成 5 年より進めてきた豊橋駅総合開発事業が平成 10 年 4 月東口駅前広場のペDESTリアンデッキの完成をもって完了した。この事業においては、豊橋駅を中心に文化・情報等高度な都市機能と交流機能を導入するため、平成 8 年 9 月に豊橋駅東西自由連絡通路及び橋上駅舎が完成、平成 9 年に入ると 3 月に豊橋ステーションビル「カルミア」がオープン、6 月に「ホテルアソシア豊橋」が開業、8 月には観光・イベント情報や行政情報等を提供する「とよはし情報プラザ」がオープンした。

その後、豊橋駅周辺では平成 20 年に「こども未来館ここにこ」と「ココラフロント」が、平成 21 年に「ココラアベニュー」が順次オープン、平成 24 年 3 月には「ほの国百貨店」(※令和 2 年 3 月閉店)が豊橋丸栄から店名を変えて再スタートした。また、平成 25 年 4 月から、穂の国とよはし芸術劇場「プラット」がオープン、さらに、令和 3 年 10 月に「豊橋まちなか広場」が、同年 11 月に駅前大通二丁目地区第一種市街地再開発事業「emCAMPUS(エムキャンパス)」東棟が完成。「豊橋まちなか図書館」や商業施設などがオープンし、まちなかのにぎわいの創出に寄与している。

また、平成 21 年 6 月には、中心市街地の活性化を図るため「第 1 期豊橋市中心市街地活性化基本計画」(平成 24 年 7 月変更)を策定した。第 1 期計画期間の終了に伴い「第 2 期豊橋市中心市街地活性化基本計画」(平成 30 年 3 月変更)を新たに策定し、平成 26 年 3 月、内閣総理大臣より認定を受けた。第 2 期計画は平成 30 年度で終了したが、引き続き商業活性化のため、令和 3 年 3 月に「豊橋市中心市街地活性化基本計画 2021-2025」を策定。まちなかインキュベーション事業や共通駐車券事業、各種イベントの開催など、にぎわいの創出、商業・サービス業の活性化に取り組んでいる。

2. 卸売業・小売業の現況

令和3年の豊橋市の経済によると、本市における商店数は2,907店、従業者数は27,788人、年間商品販売額は1兆2,378億18百万円であった。商店数は卸売業、小売業ともに減少を続けており、平成11年から26年までの15年間で2,304店の大幅減少となったが、平成28年には272店の増と持ち直したものの、令和3年には、商店数410店、従業者数878人の減少となった。一方、年間商品販売額については増減を繰り返しながら令和3年は147,955百万円の増加となった。

(1) 商店数・従業者数・年間商品販売額の推移

○商店数の推移

調査年	合計 (店)	増減率 (%)	卸売業 (店)	増減率 (%)	小売業 (店)	増減率 (%)
平成14年	4,942	▲ 7.6	1,336	▲ 4.6	3,606	▲ 8.7
16年	4,632	▲ 6.3	1,258	▲ 5.8	3,374	▲ 6.4
19年	4,283	▲ 7.5	1,124	▲ 10.7	3,159	▲ 6.4
24年	3,215	▲ 24.9	946	▲ 15.8	2,269	▲ 28.2
26年	3,045	▲ 5.3	877	▲ 7.3	2,168	▲ 4.5
28年	3,317	8.9	963	9.8	2,354	8.6
令和3年	2,907	▲12.4	854	▲11.3	2,053	▲12.8

資料：豊橋市の商業、豊橋市の経済、商業統計、経済センサス

○従業者数の推移

調査年	合計 (人)	増減率 (%)	卸売業 (人)	増減率 (%)	小売業 (人)	増減率 (%)
平成14年	35,812	▲ 4.8	12,387	▲ 5.5	23,425	▲ 4.5
16年	35,074	▲ 2.1	11,228	▲ 9.4	23,846	1.8
19年	34,047	▲ 2.9	10,837	▲ 3.5	23,210	▲ 2.7
24年	25,623	▲ 24.7	8,330	▲ 23.1	17,293	▲ 25.5
26年	25,258	▲ 1.4	8,738	4.9	16,520	▲ 4.5
28年	28,666	13.5	9,260	6.0	19,406	17.5
令和3年	27,788	▲3.1	8,621	▲6.9	19,167	▲1.2

資料：豊橋市の商業、豊橋市の経済、商業統計、経済センサス

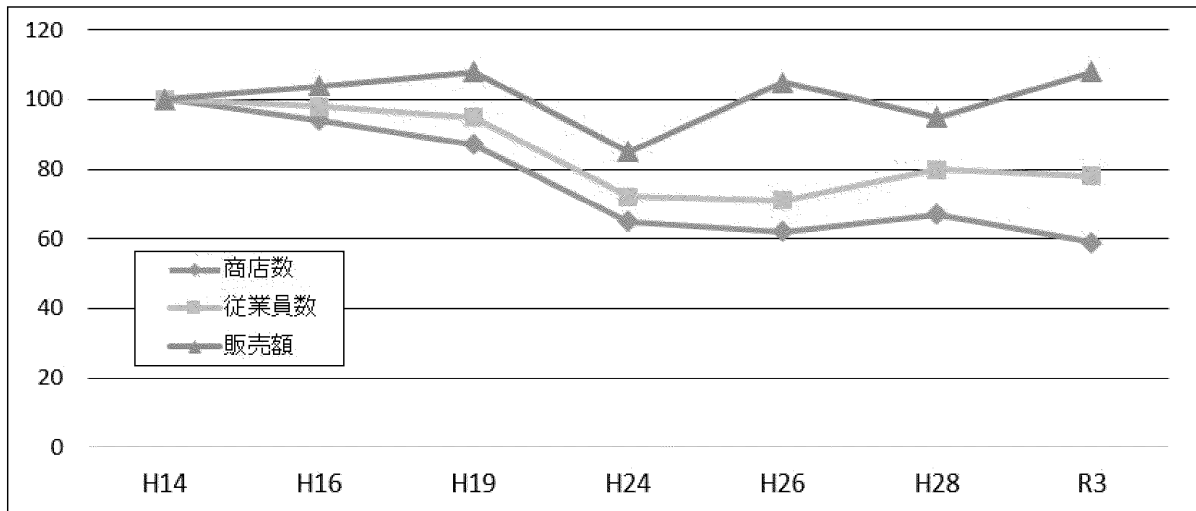
○年間商品販売額の推移

調査年	合計 (百万円)	増減率 (%)	卸売業 (百万円)	増減率 (%)	小売業 (百万円)	増減率 (%)
平成14年	1,147,551	▲ 27.8	738,978	▲ 34.7	408,574	▲ 11.0
16年	1,198,207	4.4	797,730	8.0	400,476	▲ 2.0
19年	1,242,374	3.7	824,291	3.3	418,084	4.4
24年	975,849	▲ 21.5	659,403	▲ 20.0	316,446	▲ 24.3
26年	1,209,593	24.0	878,109	33.2	331,485	4.8
28年	1,089,863	▲ 9.9	698,992	▲ 20.4	390,871	17.9
令和3年	1,237,818	13.6	861,685	23.3	376,132	▲3.8

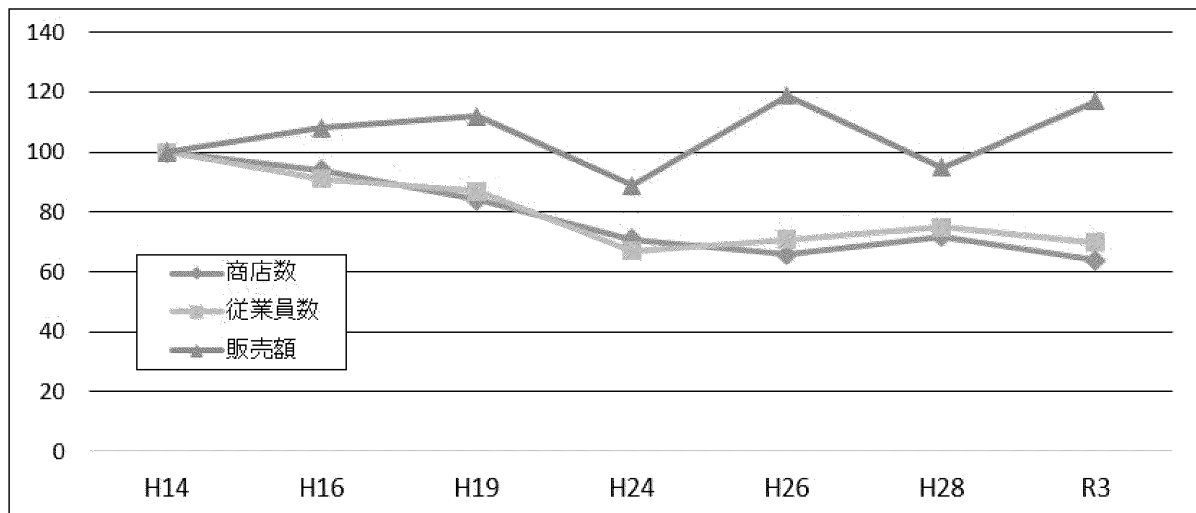
資料：豊橋市の商業、豊橋市の経済、商業統計、経済センサス

※集計対象が異なることがあるため、調査年ごとの数値は単純に接続しない。

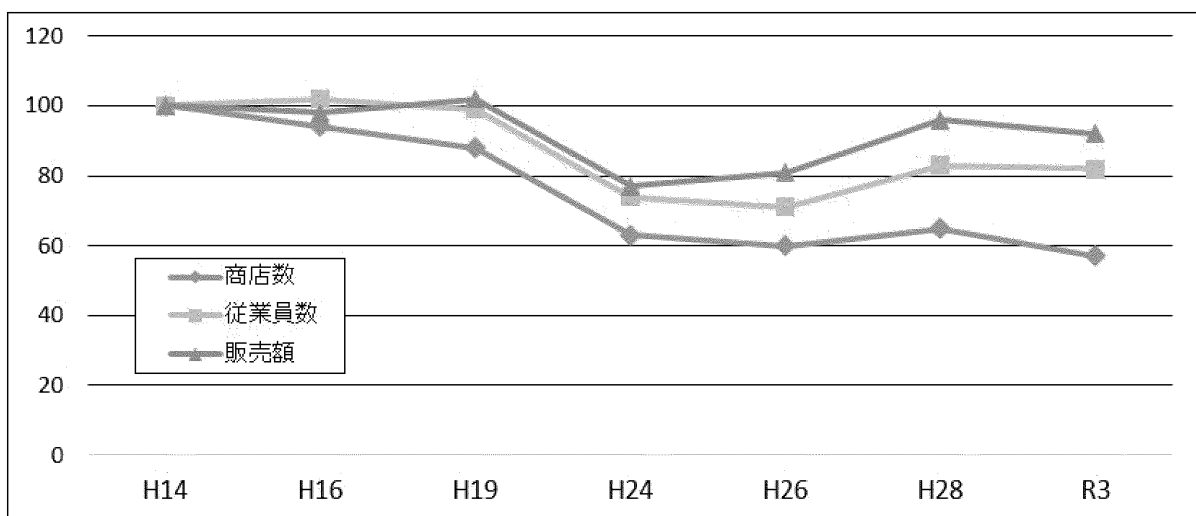
○商店数、従業者数、年間商品販売額の推移（平成14年=100）



○商店数、従業者数、年間商品販売額の推移－卸売業－（平成14年=100）



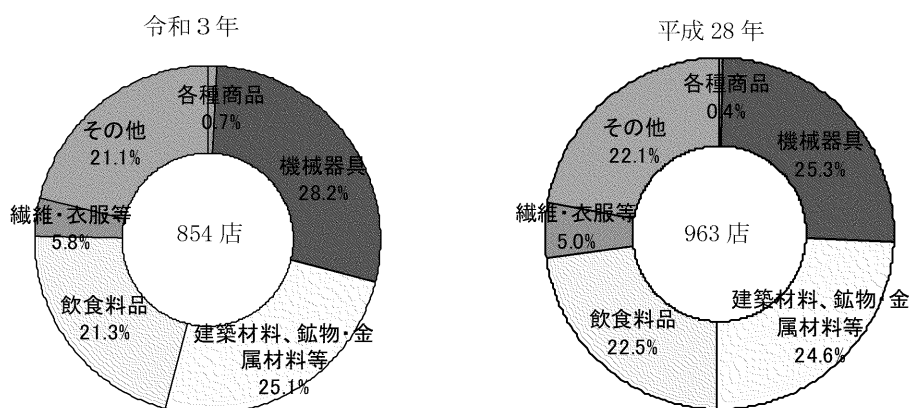
○商店数、従業者数、年間商品販売額の推移－小売業－（平成14年=100）



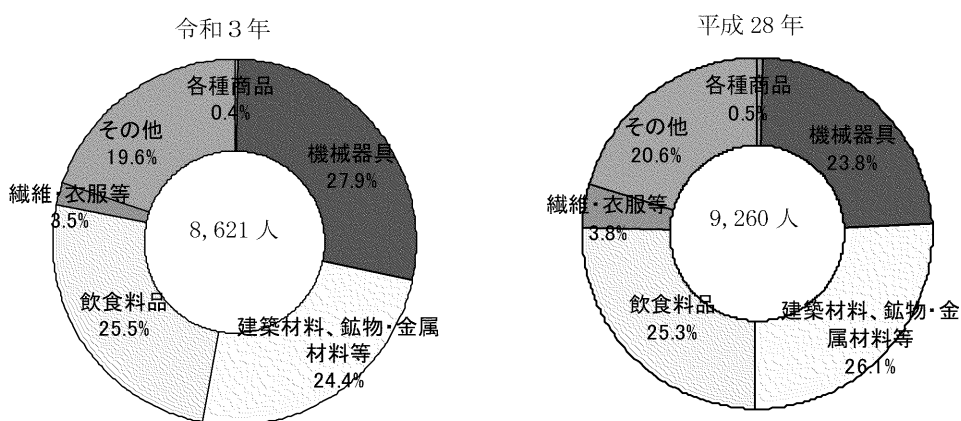
(2) 産業中分類別の推移

① 卸売業

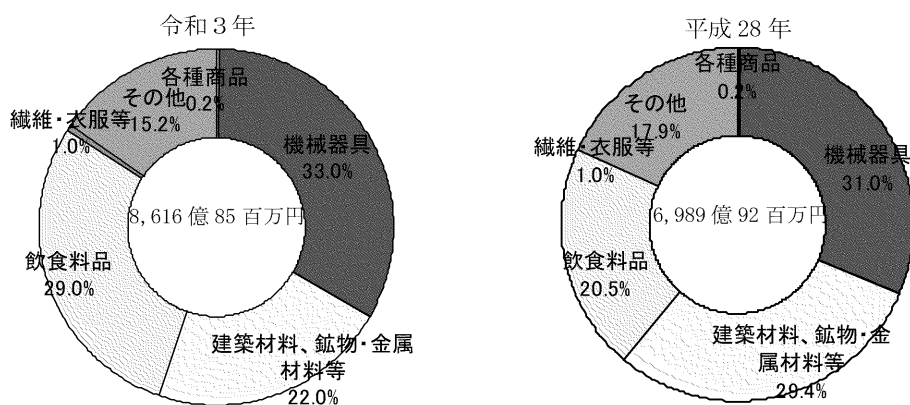
○ 商店数



○ 従業者数



○ 年間商品販売額



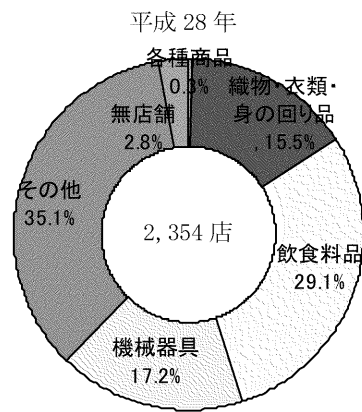
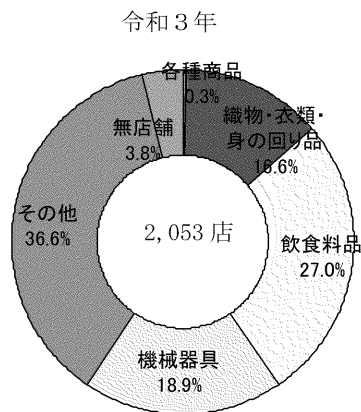
資料: 経済センサス

令和3年と平成 28 年を比較すると、商店数、従業者数の比率については業種構成に大きな変化はみられないが、年間商品販売額については、「飲食料品」の占める割合が 8.5 ポイント増加する一方、「建築材料、鉱物・金属材料等」が 7.4 ポイント減少し、全体に占める割合が減少している。

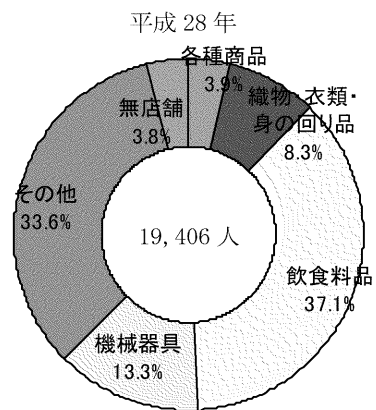
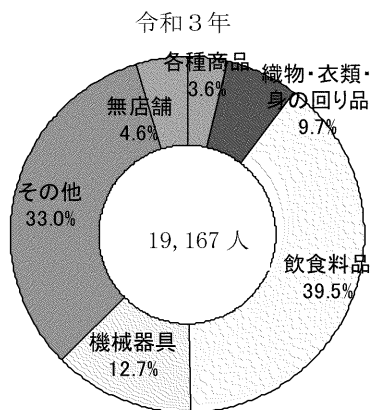
※グラフ中の構成比は、四捨五入のため合計値が 100%にならない場合がある。
 ※「各種商品」: 複数の分類にわたる商品を仕入卸売し、主たる事業を判別することができない商品。
 ※「その他」: 家具、建具、じゅう器、医薬品、化粧品、その他の商品を仕入卸売する商品。

②小売業

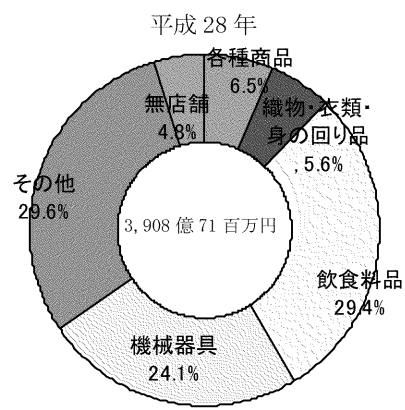
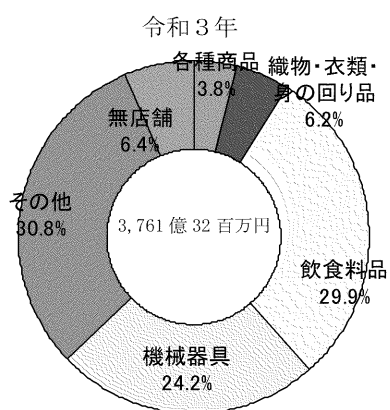
○商店数



○従業者数



○年間商品販売額



資料:経済センサス

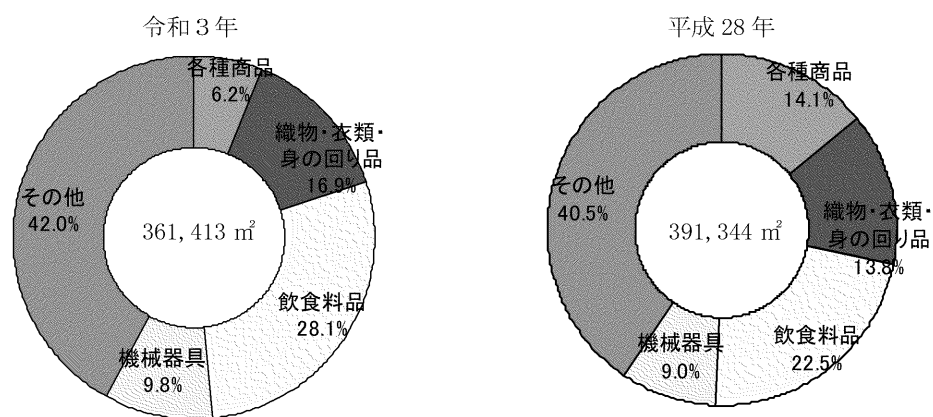
令和3年と平成28年を比較すると、商店数、従業者数および年間商品販売額の業種構成に大きな変化はみられず、全ての項目において「飲食料品小売業」が高い割合を占めている。

※グラフ中の構成比は、四捨五入のため合計値が100%にならない場合がある。

※「各種商品」:衣・食・住にわたる各種の商品を一括して小売し、いずれが主たる販売商品であるか判別できない商品。

※「その他」:医薬品、医療品、化粧品、農耕用品、燃料、書籍、文房具、時計、楽器、たばこ、中古品などの他に分類されない商品。

(3)小売業売り場面積



資料:豊橋市の経済、商業統計

小売業の売場面積は、全体では 361,413 m²であり名古屋市、岡崎市、豊田市、一宮市に次いで県下第5位となっている。また、令和3年と平成28年を比較すると、業種構成に大きな変化はみられない。

3. 商店街の現況

豊橋市内には法組織の商店街が10、任意組織の発展会等が38(「商店街・発展会等一覧」及び「商店街・発展会等位置図」参照)、合計48ある。その中の18の商店街・発展会等で組織する豊橋発展会連盟では、商店街の連合として、また商店街を代表する組織として、地域の小売業が積極的な事業展開を行う環境づくりのために活発な事業を行っている。しかし、消費者ニーズの多様化、モータリゼーションの定着、バイパス道路や郊外へ延びる幹線道路の整備に伴うロードサイド型店舗の出店増加、近隣都市である豊川市・浜松市への大型商業施設の進出、中心市街地における商業の核となってきた大型店の撤退などにより、市内の商店街を取巻く環境は非常に厳しい状況が続いている。

平成18年、国が中心市街地活性化の施策を大きく転換し、郊外への大規模集客施設の立地制限の強化と、「選択と集中」による国の重点支援が制度化したことにより、本市においても中心市街地における都市基盤を活用し、マイカーに頼ることなく、公共交通機関や徒歩で暮らせるコンパクトなまちづくりを進めているところである。中心市街地においては、代表的な商店街は近代化・景観形成事業を行い、都市機能の高度化や活性化に取り組んできたところであるが、近年の高層型のマンションの相次ぐ計画・建設や、旧市民病院跡地のここにこ(こども未来館)、西武百貨店跡地のココラフロント等新たな施設のオープンにより、都心居住者や来街者等の増加が商店街に新たなにぎわいをもたらすものと期待されている。

商店街で取り組まれているイベント



「豊橋まちなか歩行者天国」



「イルミネーションフェスティバル」

4. 大規模小売店舗の現況

(1) 大規模小売店舗に関する規制

昭和49年に施行された「大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律(大店法)」は、消費者の利益の保護に配慮しつつ、その周辺の中小小売業の事業活動の機会を適正に確保することなどを目的としており、大規模小売店舗(大型店)の出店については事前届出や商業活動調整協議会による調整等が必要となっていた。このため、大型店の出店に対しては長い間抑止力となっていた。

規制緩和と地方分権の潮流のなか、事業活動の調整を図る大店法は廃止され、代わって平成12年に「大規模小売店舗立地法(立地法)」が施行された。対象となるのは店舗面積が1,000㎡を超える小売店舗となっており、大型店の出店によって生ずる周辺住環境への影響(交通渋滞、駐車駐輪場対策、交通安全、騒音、廃棄物など)に対する配慮を店舗設置者に求める内容となっている。

立地法への転換によって出店に対する規制が大幅に緩和された結果、事業者はより大規模な店舗の立地を目指すようになり、工場跡地など郊外のまとまった土地への出店が加速した。

このような状況のもと、将来の少子高齢化に備え、市街地をこれ以上拡散しないで中心市街地を核としたまちづくりを目指すという、いわゆるコンパクトシティの考え方が急速に全国に広まり、まちづくりの視点から大規模集客施設の建築場所の制限が検討された。その結果、大型店を含む床面積10,000㎡以上の大規模集客施設が建築できる都市計画用途地域を、商業地域、近隣商業地域、準工業地域の3地域に限定する内容の改正都市計画法が平成19年11月に施行された。さらに本市では、規制が見送られた準工業地域の全域を平成19年12月に特別用途地区(大規模集客施設制限地区)に指定し、市条例によって同様の集客施設の立地を規制している。

(2) 大規模小売店舗立地法特例区域の指定

中心市街地の疲弊が進んでいる大きな要因の一つが商業機能の郊外移転を背景とする中心市街地の商業機能の低下であることを踏まえ、大型店の迅速な立地促進が必要な中心市街地の区域において、大型店の新設や変更の手続きを緩和する等の立地法の特例が設けられている。

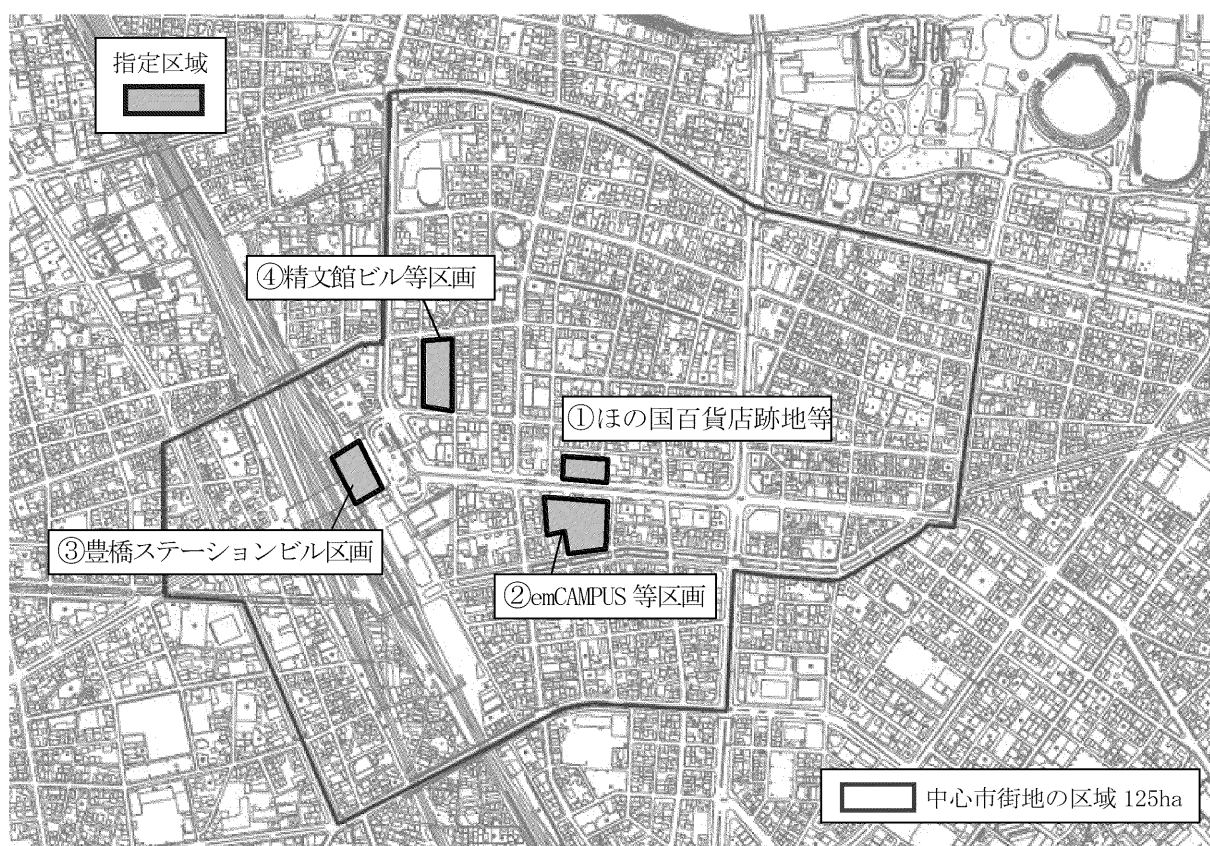
本市でも、中心市街地活性化を図るため、愛知県へ特例区域の指定を要請し、平成24年3月に4区域が決定された。

なお、特例区域には、立地法の手続きがすべて不要となる第一種と、手続きや住民説明会などは必要であるが大幅な簡素化が行われる第二種とあるが、本市は、周辺住民が大型店の内容を知る機会を確保しながら迅速な手続きを行うことができる第二種を選択している。

<指定区域(平成24年3月2日指定)>

- ① 県道143号豊橋停車場線並びに豊橋市道上伝馬町・駅前大通2号線、広小路2号線及び関屋町・駅前大通10号線で囲まれた区域
- ② 県道143号豊橋停車場線並びに豊橋市道駅前大通・東小田原町6号線、駅前大通3号線、駅前大通・東小田原町5号線、駅前大通4号線及び駅前大通15号線で囲まれた区域
- ③ 豊橋市花田町字西宿無番地の一部
- ④ 豊橋市道大橋通・萱町15号線、松葉町・駅前大通4号線、広小路1号線及び松葉町・広小路8号線で囲まれた区域

<位置図>



(3) 出店状況等

令和5年4月1日現在、市内に立地法の対象となる大型店(店舗面積1,000㎡超の小売店)は62店舗あり、店舗面積の合計は、248,552㎡となっている。平成12年の立地法施行後、次表のとおり27店舗の新規出店(既存店の増改築を除く)があったが、すべてが中心市街地活性化基本計画の対象区域から外れて立地しており、大型店が郊外にシフトしている状況が続いている。

また、平成16年に本市で初めて24時間営業の大型店が出店するなど、消費者のライフスタイルの変化に合わせ、営業時間を延長する大型店が増えている。大型店の新規出店や営業時間の延長により、消費者の利便性が向上する一方、立地場所によっては周辺道路の渋滞や夜間の騒音といった周辺住環境に影響を与え、まちのコミュニティ機能が期待される商店街のさらなる衰退も懸念されている。地域経済を活性化し、地域社会との協調性を確保するためにも既存商店街などとの適切な役割分担のもと、消費者ニーズに対応した円滑な立地が望まれている。

○大規模小売店舗立地法施行後の新規出店状況

(令和5年4月1日現在)

No.	店 舗 名 称	所 在 地	店舗面積	届出年月日	届出上の 開店年月日
1	エディオン豊橋店・ ユニクロ豊橋前田南店	前田南町一丁目6-1ほか	4,023 m ²	H13.4.5	H14.4.19
2	スギ薬局豊橋西口店・モンテカルロ 豊橋店・エコモ豊橋飯村店	西口町字土橋10-1ほか	1,990 m ²	H13.8.30	H14.4.30
3	イオンタウン豊橋橋良	橋良町字向山20-1ほか	3,937 m ²	H15.11.28	H16.6.21
4	精文館書店汐田橋店	牟呂町字扇田85	1,982 m ²	H16.2.9	H16.10.9
5	フィール豊橋こもぐち店	菰口町三丁目25ほか	2,414 m ²	H16.6.30	H17.3.1
6	フィールエクボとよはし店	柱五番町116-1ほか	6,480 m ²	H17.2.25	H17.10.31
7	ゴルフ5豊橋向山店	つつじが丘二丁目2-1ほか	1,890 m ²	H17.3.23	H17.10.7
8	豊橋南プラザ	大清水町字大清水3-125	14,808 m ²	H18.2.15	H18.10.16
9	ジャンボエンチャー 豊橋神野店	神野新田町字口ノ割187-1 ほか	4,899 m ²	H21.12.18	H22.8.19
10	ニトリ豊橋店	神野新田町字タノ割48ほか	5,077 m ²	H23.5.10	H24.1.11
11	ウエルシア豊橋平川本町店	平川本町一丁目12番2ほか	1,390 m ²	H23.12.15	H24.8.16
12	クリエイトエス・ディー 豊橋小松町店	小松町233-3ほか	1,162 m ²	H26.4.9	H26.12.10
13	パロー豊橋牟呂ショッピング センター	豊橋柳生川南部土地区画整 理事業70街区7、1-B	4,925 m ²	H26.6.6	H27.2.7
14	飯村ファッションモール	飯村北五丁目2番11ほか	2,093 m ²	H27.1.8	H27.9.9
15	ラ・ムー豊橋店	牟呂町字松崎1番6ほか	1,830 m ²	H27.1.23	H27.9.24
16	オートバックスとよはし店	下地町字境田100ほか	2,245 m ²	H27.1.29	H27.9.30
17	ケーズデンキ豊橋曙店	曙町字測点20番1ほか	2,468 m ²	H27.10.30	H28.7.1
18	DCM カーマ豊橋汐田橋店専門館	牟呂町字扇田35番1	6,406 m ²	H29.10.18	H30.6.19
19	道の駅「とよはし」	東七根町字一の沢113番地 2ほか	1,482 m ²	H30.8.31	R1.5.1
20	ドラッグコスモス花中店	花中町16番ほか	1,698 m ²	H30.11.27	R1.7.28
21	豊橋・下地 SC	下地町字操穴39番地1ほか	3,456 m ²	H31.2.22	R1.10.23
22	オークワ豊橋ミラまち店	曙町字松並101番地の一部 ほか	3,366 m ²	R1.6.18	R2.2.19
23	クスリのアオキ大岩店	大岩町久保田2ほか	1,788 m ²	R1.8.2	R2.4.3
24	ドラッグコスモス小向店	小向町字西小向32番3ほか	1,484 m ²	R3.6.28	R4.3.1
25	ドラッグコスモス中岩田店	中岩田五丁目1番4ほか	1,202 m ²	R3.11.15	R4.7.16
26	ドラッグコスモス牟呂店	牟呂町字大塚87番1ほか	1,317 m ²	R4.3.22	R4.11.23
27	カネスエ豊橋中浜店	小浜町字切払85番1ほか	2,985 m ²	R4.7.8	R5.3.9

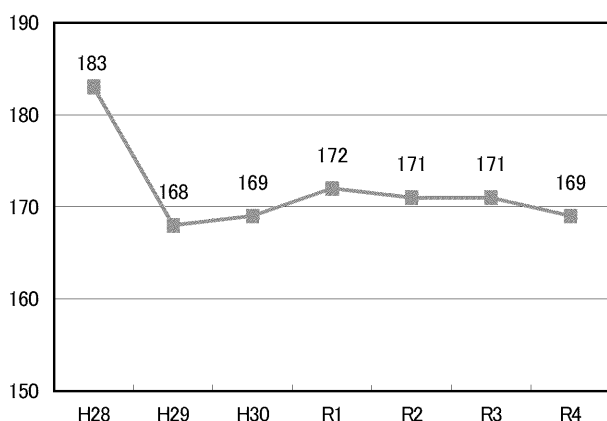
※開店前の店舗は含まない

5. コンビニエンスストアの現況

日常生活に欠くことができない存在となったコンビニエンスストアは、本市においても主要幹線道路沿いや住宅地などに多く点在している。

店舗総数は、経営統合に伴い減少し、近年は大幅な推移はみられない。近年では、日用品や食料品など多様な品目をそろえ長時間営業するスーパー、ドラッグストア等の競合する業態が増加傾向であり、コンビニエンスストアが担う役割はATM機能の拡充に象徴されるように単なる小売店から社会的インフラへと移行しつつある。

○店舗総数の推移



○豊橋市内のコンビニエンスストア

*令和5年3月調査（順不同）

コンビニエンスストア名	店舗数	
	令和3年度 (令和4年3月)	令和4年度 (令和5年3月)
デイリーヤマザキ	2	1
ミニストップ	11	10
ローソン	23	24
ファミリーマート	81	81
セブンイレブン	54	53

6. 流通

本市には、卸売市場法に基づく市場が5か所あり、生産者へ安定的な販売の場を提供し、消費者に豊富な物資の供給を行ってきた。しかしながら、近年、流通の広域化、生産者による直売方式や量販店等の直接買付、情報通信技術の進展などに伴う流通システムの変革などにより卸売市場を経由しない取引が増加している。本市の市場についてもその対応に苦慮し、取扱高も減少傾向にある。さらに少子高齢化等による社会構造の変化、消費者ニーズの多様化、食味や健康、品質、食の安全への関心の高まりなど、近年、卸売市場を巡る環境の変化は著しい。

また、流通拠点として(協)豊橋総合卸センターが、輸送拠点として(協)東三河輸送センターがあり、安定した物流に貢献している。さらに、昭和57年2月に豊橋工業団地(協)が設立され、生産性の合理化を図るとともに、製造から卸、小売りにいたる流通活動の活性化に寄与している。しかしながら、流通変革の波は生鮮食品のみならず一般市場においても影響を及ぼし、中小卸売業の経営環境は厳しいものとなっている。これからの卸売業は消費者ニーズを的確にとらえる個々の企業努力が必要となってくると思われるが、そうした努力のなか、単体ではできない部分で共同化事業の対応などが考えられる。市においても、意欲ある事業者への支援・育成策の充実を図りながら、企業、組合等の意識高揚、経営の近代化を促進していく必要がある。